

証券コード：6098
平成27年5月28日

株 主 各 位

東京都中央区銀座八丁目4番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長 峰 岸 真 澄

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、平成27年6月16日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月17日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前8時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 「国際館パミール」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件（第55期業績連動報酬として）

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月16日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合は、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、平成27年6月16日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。
- (3) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたしません。
- (4) 書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

◎招集通知の提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.recruit.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」で構成されています。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.recruit.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

## 剰余金の配当のお知らせ

当社は、平成26年6月26日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、平成27年5月13日開催の当社取締役会におきまして、第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 期末配当金 1株につき 金47円
2. 効力発生日並びに支払開始日 平成27年6月18日（木曜日）

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、平成27年6月17日に「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご送付申しあげる予定ですので、内容をご確認願います。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」及び「配当金計算書」をご送付申しあげる予定ですので、払渡期間内（平成27年6月18日から平成27年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上  
行してくださいようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使サイトのご案内

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。)  
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) インターネット等による議決権行使は、平成27年6月16日(火曜日)午後5時30分まで可能です。
- (3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネット等による議決権行使の方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使サイト等に関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

### ※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げの影響等により、個人消費に一部弱さが見られたものの、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等を背景に、一段と円安や株高傾向が進み、企業業績や雇用情勢の改善が続く等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境の下、当社グループは引き続き国内既存領域の強化とともに、海外展開を推進してまいりました。

販促メディア事業においては、主に飲食分野での「Air レジ」や美容分野での「SALON BOARD」等、ITを活用したクライアント業務支援サービスの導入を推進し、クライアント接点の更なる強化に取り組みました。人材メディア事業においては、国内人材募集領域にて求人需要の動向に応じて、ブランド力や営業体制の強化を進めたほか、海外人材募集領域では、国内で培ったマーケティングノウハウの導入等を進めるなか、中小クライアントのサービス利用が順調に伸長しました。人材派遣事業においては、国内、海外ともに効率的な事業運営を推進しました。

これらの結果、売上高は1兆2,999億円（前連結会計年度比9.1%増）、営業利益は1,224億円（前連結会計年度比4.3%増）、経常利益は1,256億円（前連結会計年度比2.9%増）、当期純利益は697億円（前連結会計年度比6.5%増）となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,914億円（前連結会計年度比6.0%増）、のれん償却前当期純利益（当期純利益＋のれん償却額）は1,075億円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

なお、当社グループでは、M&A等を活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していくなかで、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDAを経営指標として採用しております。

主なセグメント別の概況は、以下のとおりであります。

#### ア. 販促メディア事業

当連結会計年度における販促メディア事業の売上高は3,334億円（前連結会計年度比3.4%増）、セグメント利益（セグメントEBITDA）は962億円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

主な領域別の概況は、以下のとおりであります。

##### （ライフイベント領域）

住宅分野においては、消費税率引き上げや工事費及び用地取得費の高騰等が影響し、新設住宅着工戸数が減少する等、低調な市場環境が続いております。このような環境の下、分譲マンション分野における売上高は低調に推移しました。一方、戸建・流通分野においては、引き続きクライアントへのソリューション提供の強化等に努めた結果、売上高は好調に推移しました。

結婚分野においては、大手結婚式場運営クライアントの新規出店や集客ニーズを背景に、当社グループのサービス利用が進んだほか、対面型サービス「ゼクシィ相談カウンター」の寄与により、売上高は堅調に推移しました。

これらの結果、ライフイベント領域における売上高は1,777億円（前連結会計年度比0.0%減）となりました。なお、主要分野の売上高の内訳は、住宅分野839億円（前連結会計年度比3.0%減）、結婚分野536億円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

##### （日常消費領域）

旅行分野においては、引き続き、宿泊単価の上昇や当社グループのサービスにおける延べ宿泊者数の増加等を背景に、売上高は好調に推移しました。

飲食分野においては、「Air レジ」の導入によるクライアント接点の強化等に取り組むなか、売上高は堅調に推移しました。

また、美容分野では「SALON BOARD」の導入や利便性の向上を進めるなか、引き続き当社サービスを通じたネット予約件数が順調に増加しました。その結果、新規クライアントの獲得や既存クライアントとの取引拡大が進展し、売上高は好調に推移しました。

これらの結果、日常消費領域における売上高は1,554億円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。なお、主要分野の売上高の内訳は、旅行分野534億円（前連結会計年度比10.3%増）、飲食分野343億円（前連結会計年度比2.2%増）、美容分野399億円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

#### イ. 人材メディア事業

当連結会計年度における人材メディア事業の売上高は3,027億円（前連結会計年度比13.4%増）、セグメント利益（セグメントEBITDA）は780億円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

主な領域別の概況は、以下のとおりであります。

##### (国内人材募集領域)

国内人材募集領域においては、国内景気の回復に合わせて、有効求人倍率の改善及び求人広告掲載件数の増加が続く等、雇用情勢の改善が継続しております。このような環境の下、ブランド力の向上やユーザー集客及び営業体制の強化等を行った結果、社員募集分野における中途採用広告や人材紹介、人材募集分野におけるパート・アルバイトの求人広告を中心に、売上高は好調に推移しました。

これらの結果、国内人材募集領域における売上高は2,398億円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

##### (海外人材募集領域)

海外人材募集領域においては、引き続き中小クライアントのサービス利用が伸長しており、売上高は好調に推移しました。

これらの結果、海外人材募集領域における売上高は461億円（前連結会計年度比85.1%増）となりました。

## ウ. 人材派遣事業

当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は6,752億円（前連結会計年度比10.2%増）、セグメント利益（セグメントEBITDA）は407億円（前連結会計年度比17.2%増）となりました。

主な領域別の概況は、以下のとおりであります。

### （国内派遣領域）

国内派遣領域においては、派遣社員実稼働者数が6四半期連続で前年同期実績を上回る等、人材派遣市場は緩やかな拡大傾向が継続しております。

このような環境の下、株式会社リクルートスタッフィングにおいては、首都圏の事務・IT分野にて営業体制を強化したことにより、売上高は好調に推移しました。また、株式会社スタッフサービス・ホールディングスにおいては、既存派遣契約の継続や新規派遣契約数の増加により、事務・メディカル・製造業務の各分野を中心に売上高が好調に推移しました。

これらの結果、国内派遣領域における売上高は3,895億円（前連結会計年度比8.6%増）となりました。

### （海外派遣領域）

海外派遣領域においては、北米・欧州の人材派遣市場は緩やかな拡大傾向が継続しております。

このような環境の下、円安の影響等を受けて、売上高は好調に推移しました。また、Advantage Resourcing Europe B. V. においては、アウトソーシング分野が引き続き好調に推移しました。

これらの結果、海外派遣領域における売上高は2,856億円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。



## エ. その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は20億円（前連結会計年度比29.9%減）、各サービスにおけるユーザーIDの共通化に係る投資等を行ったため、セグメント利益（セグメントEBITDA）は112億円のマイナス（前連結会計年度は115億円のマイナス）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額で335億円（うち有形固定資産は66億円、無形固定資産は268億円であります。金額には消費税等を含めておりません。）であり、主なものは商品の開発・リニューアル等に伴う資産（ソフトウェア）の受入であります。

### ア. 販促メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設・改修等に伴い、162億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### イ. 人材メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設・改修等に伴い、78億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### ウ. 人材派遣事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業務システムの増設・改修等に伴い、13億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## エ. その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設・改修等に伴い、17億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

オ. 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設・改修、拠点の移転、新入居等による設備追加及びレイアウト変更等に伴い、64億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、平成26年10月15日を払込期日として、国内における一般募集（ブックビルディング方式による募集）及び海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集として、新株式3,665千株の発行及び自己株式25,841千株の処分（それぞれ引受価額1株につき2,960.50円）により、総額873億円の資金調達を行いました。

また、平成26年11月11日を払込期日として、オーバーアロットメントによる売出しに関連する国内における第三者割当による自己株式5,397千株の処分（割当価格1株につき2,960.50円）により、159億円の資金調達を行いました。

④ 重要な企業結合等の状況

当社の子会社であるRGF Staffing Melbourne One Pty Ltdは、平成27年1月30日付でPeoplebank Holdings Pty Ltdの全株式を取得しました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 52 期<br>(平成24年3月期) | 第 53 期<br>(平成25年3月期) | 第 54 期<br>(平成26年3月期) | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 806,661              | 1,049,224            | 1,191,567            | 1,299,930                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 117,617              | 128,165              | 122,050              | 125,617                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 37,451               | 71,800               | 65,421               | 69,702                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 72.84                | 143.45               | 126.64               | 127.79                            |
| 総 資 産(百万円)     | 646,372              | 808,522              | 860,381              | 1,100,782                         |
| 純 資 産(百万円)     | 330,706              | 419,247              | 546,621              | 754,157                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 656.07               | 832.27               | 1,025.59             | 1,327.49                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものであります。
2. 当社は、平成26年7月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。  
第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 区分     | 会 社 名                 | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|--------|-----------------------|--------|--------------------|-----------------------------------|
| 販促メディア |                       |        |                    |                                   |
|        | (株)リクルート住まいカンパニー      | 150百万円 | 100.0%             | 住宅分野における情報誌の発行、情報サイトの運営           |
|        | (株)リクルートマーケティングパートナーズ | 150百万円 | 100.0%             | 結婚・進学・自動車等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営 |
|        | (株)リクルートライフスタイル       | 150百万円 | 100.0%             | 旅行・飲食・美容等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営  |
| 人材メディア |                       |        |                    |                                   |
|        | (株)リクルートキャリア          | 643百万円 | 100.0%             | 社員募集分野における人材採用広告、人材紹介             |
|        | (株)リクルートジョブズ          | 150百万円 | 100.0%             | 人材募集分野における人材採用広告                  |
|        | Indeed, Inc.          | 10米ドル  | 100.0%             | 主に米国での求人専門検索サイトの運営                |

| 区分                   | 会社名                                | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                     |
|----------------------|------------------------------------|-------------|----------|-------------------------------------------------------------|
| 人材派遣                 |                                    |             |          |                                                             |
|                      | (株)リクルートスタッフィング                    | 939百万円      | 100.0%   | 国内での事務職を中心とした人材派遣                                           |
|                      | (株)スタッフサービス・ホールディングス               | 500百万円      | 100.0%   | 国内での事務職・製造業務を中心とした人材派遣                                      |
|                      | STAFFMARK HOLDINGS, INC.           | 13千米ドル      | 100.0%   | 米国での軽作業を中心とした人材派遣                                           |
|                      | Advantage Resourcing America, Inc. | 117,501千米ドル | 100.0%   | 米国での総合人材派遣                                                  |
|                      | Advantage Resourcing Europe B. V.  | 32,299千英ポンド | 100.0%   | 欧州での人材派遣、業務請負                                               |
| アドミニストレーション機能        |                                    |             |          |                                                             |
|                      | (株)リクルートアドミニストレーション                | 100百万円      | 100.0%   | 当社グループへの経理・人事・総務・法務・情報セキュリティ等のサービス提供                        |
| 制作・宣伝・流通機能           |                                    |             |          |                                                             |
|                      | (株)リクルートコミュニケーションズ                 | 130百万円      | 100.0%   | 当社グループへの集客ソリューション、Webマーケティング、メディアの制作・流通・宣伝、ユーザーサポート等のサービス提供 |
| IT・マーケティングテクノロジー開発機能 |                                    |             |          |                                                             |
|                      | (株)リクルートテクノロジーズ                    | 100百万円      | 100.0%   | 当社グループへのIT・ネットマーケティングテクノロジー等のサービス提供                         |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、国内事業を安定的かつ持続的に成長させながら、海外事業を積極的に展開することを、成長の基本方針とするとともに、ユーザー視点からの「まだ、ここがない、出会い。」そのものを世の中にひとつでも多く創り出し、社会へ貢献してまいります。

そして、長期ビジョンとして、平成32年（2020年）を目途に人材メディア事業と人材派遣事業においてグローバルNo.1となることに加え、平成42年（2030年）を目途に販促メディア事業も含めた当社グループが提供する全ての事業領域においてグローバルNo.1のマッチングプラットフォームを展開する企業グループとなることを掲げております。長期ビジョンの実現に当たり、長期的視点での経営人材の育成、新しい付加価値の創造と実現のためIT人材の育成、これら成長戦略を加速させる基盤となるガバナンス体制の強化についても、積極的に取り組んでまいります。

##### ① 国内既存事業における安定的・持続的成長

国内事業の成長戦略としては、大きく分けて次の2つの戦略を推進します。

##### ・ 既存事業の競争優位性の向上

クライアントに対し、費用対効果の高い集客を実現し、高水準の集客ボリュームを提供することで、クライアントから他メディアに支払われる広告宣伝費を当社メディアへリプレイスし、既存クライアント1社当たりの取引額の拡大を目指します。更には、クライアントの業務フローを当社のITシステムで代行するサービスの提供等を通じ、取引クライアント数を拡大させてまいります。

また、各サービスにおいて共通化したユーザーIDやポイントプログラムを活用した新規ユーザーの獲得やクロスユースによるリピート率の向上等により、ユーザー基盤の拡充を図ってまいります。

・新たな成長分野の創出

国内事業を安定的かつ継続的に成長させるために、既存事業で培った事業基盤やノウハウを活用した新規事業の開発に取り組んでまいります。具体的には、これまで飲食分野や美容分野など特定の分野で提供してきたクライアントの業務フローを当社のITシステムで代行するサービスを、クライアントの業種にとらわれずに提供し、中小企業向け業務支援分野として本格進出することや、ITによる教育産業への事業展開強化、ヘルスケア産業における事業の検討などを行ってまいります。

② 海外における事業の更なる成長

海外では既存事業の競争力を一層高めながら、M&Aを中心とした事業拡大を積極的に目指してまいります。

具体的には、販促メディア事業及び人材メディア事業については国内の各事業において確立したセールスマーケティングノウハウ及びユーザー獲得ノウハウの移植による成長の促進、人材派遣事業については国内において確立した経営手法を応用した収益性の改善を行うことで競争力の強化を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主な事業の内容と当社又は主な関係会社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 領域                    | 主な会社                                            | 主な事業内容                                                   | 主なサービス                                          |
|----------|-----------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 販促メディア事業 | ライフイベント領域             | 当社<br>(株)リクルート住まいカンパニー<br>(株)リクルートマーケティングパートナーズ | 借りる／買う／建てる／リフォーム等、多様な住まいのニーズに応えるサービスを提供                  | 「SUUMO」住宅の売買／賃貸／リフォームに関する情報誌・情報サイト              |
|          |                       |                                                 |                                                          | 「スーモカウンター」新築マンションや注文住宅購入に関する相談を直接できるカウンター       |
|          |                       |                                                 |                                                          | 「ゼクシィ」結婚式の準備から結婚後の新生活まで結婚に関する情報誌・情報サイト          |
|          |                       |                                                 |                                                          | 「ゼクシィ相談カウンター」結婚式場選びに関する相談を直接できるカウンター            |
|          | 日常消費領域                | 当社<br>(株)リクルートライフスタイル                           | 旅行／飲食／美容／学び／物販等、日常の様々なシーンでユーザーの行動を支援するサービスを提供            | 結婚情報サービス、高校生の進学情報サービス、自動車関連情報サービス、ネット広告サービス等の提供 |
|          |                       |                                                 |                                                          | 「リクナビ進学ブック」「リクナビ進学」高校生の進路選びをサポートする無料進学情報誌・情報サイト |
|          |                       |                                                 |                                                          | 「カーセンサー」中古車を軸に車の購入、買い替えに関する情報誌・情報サイト            |
|          |                       |                                                 |                                                          | 「じゃらん」主に国内旅行の宿／ツアー／周辺観光に関する情報誌・情報サイト            |
| 日常消費領域   | 当社<br>(株)リクルートライフスタイル | 旅行／飲食／美容／学び／物販等、日常の様々なシーンでユーザーの行動を支援するサービスを提供   | 「HotPepperグルメ」飲食店の情報と割引クーポンを掲載した情報誌・情報サイト                |                                                 |
|          |                       |                                                 | 「HotPepper Beauty」ヘアサロン／リラクゼーション＆ビューティーサロンの情報誌及び検索・予約サイト |                                                 |
| 日常消費領域   | 当社<br>(株)リクルートライフスタイル | 旅行／飲食／美容／学び／物販等、日常の様々なシーンでユーザーの行動を支援するサービスを提供   | 「ポンパレ」グルメ／レジャー／エステ等様々なジャンルの割引チケット共同購入サイト                 |                                                 |

| セグメントの名称 | 領域       | 主な会社                                                                                               | 主な事業内容                              | 主なサービス                                                      |
|----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 人材メディア事業 | 国内人材募集領域 | 当社<br>(株)リクルートキャリア<br>(株)リクルートジョブズ                                                                 | 社員募集分野における人材採用広告／人材紹介／選考支援を展開       | 「リクナビ」<br>新卒向け就職情報サイト                                       |
|          |          |                                                                                                    |                                     | 「リクナビNEXT」<br>社会人向け転職情報サイト                                  |
|          |          |                                                                                                    |                                     | 「リクルートエージェント」<br>転職活動をサポートする人材紹介サービス                        |
|          | 海外人材募集領域 | Indeed, Inc.                                                                                       | 海外における求人情報専門検索サイトを運営                | 「リクナビ」<br>アルバイト情報サイト<br>「タウンワーク」<br>アルバイトから社員までの求人情報誌・情報サイト |
| 人材派遣事業   | 国内派遣領域   | (株)リクルートスタッフィング<br>(株)スタッフサービス・ホールディングス                                                            | 国内における人材派遣サービスの提供                   | —                                                           |
|          | 海外派遣領域   | STAFFMARK HOLDINGS, INC.<br>Advantage Resourcing America, Inc.<br>Advantage Resourcing Europe B.V. | 北米及び欧州等における人材派遣サービスの提供              | —                                                           |
| その他事業    |          | (株)Media Shakers                                                                                   | 25歳以上のビジネスマン向け情報誌・情報サイト「R25」の発行・運営等 | —                                                           |

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

| 会社名              | 所在地     |
|------------------|---------|
| (株)リクルートホールディングス | 東京都千代田区 |



② 子会社

| 区分                   | 会社名                                | 所在地          |
|----------------------|------------------------------------|--------------|
| 販促メディア               |                                    |              |
|                      | (株)リクルート住まいカンパニー                   | 東京都千代田区      |
|                      | (株)リクルートマーケティングパートナーズ              | 東京都千代田区      |
|                      | (株)リクルートライフスタイル                    | 東京都千代田区      |
| 人材メディア               |                                    |              |
|                      | (株)リクルートキャリア                       | 東京都千代田区      |
|                      | (株)リクルートジョブズ                       | 東京都中央区       |
|                      | Indeed, Inc.                       | 米国テキサス州      |
| 人材派遣                 |                                    |              |
|                      | (株)リクルートスタッフィング                    | 東京都中央区       |
|                      | (株)スタッフサービス・ホールディングス               | 東京都千代田区      |
|                      | STAFFMARK HOLDINGS, INC.           | 米国オハイオ州      |
|                      | Advantage Resourcing America, Inc. | 米国マサチューセッツ州  |
|                      | Advantage Resourcing Europe B. V.  | 英国ベイジングストーク市 |
| アドミニストレーション機能        |                                    |              |
|                      | (株)リクルートアドミニストレーション                | 東京都千代田区      |
| 制作・宣伝・流通機能           |                                    |              |
|                      | (株)リクルートコミュニケーションズ                 | 東京都中央区       |
| IT・マーケティングテクノロジー開発機能 |                                    |              |
|                      | (株)リクルートテクノロジーズ                    | 東京都千代田区      |

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

| 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 31,841名 | 4,446名増     |

(8) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借入先                   | 借入額       |
|-----------------------|-----------|
| (株) み ず ほ 銀 行         | 10,000百万円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行       | 10,000百万円 |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 10,000百万円 |

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株

- (注) 1. 平成26年6月26日の定款一部変更に伴い、発行可能株式総数は80,000,000株増加しております。  
 2. 平成26年7月31日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行可能株式総数は1,800,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 565,320,010株

- (注) 1. 平成26年7月31日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行済株式の総数は541,259,766株増加しております。  
 2. 平成26年8月8日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は31,033,830株減少しております。  
 3. 平成26年10月15日付にて実施した公募増資に伴い、発行済株式の総数は3,665,000株増加しております。  
 4. 平成26年11月21日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は8,710,900株減少しております。

(3) 株主数 69,446名

(4) 大株主

| 株 主 名                 | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------|-----------------|---------|
|                       | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 大 日 本 印 刷 (株)         | 37,700,000株     | 6.6%    |
| 凸 版 印 刷 (株)           | 37,700,000株     | 6.6%    |
| リクルートグループ社員持株会        | 31,407,260株     | 5.5%    |
| (株) 電 通               | 30,000,000株     | 5.3%    |
| (株) エヌ・ティ・ティ・データ      | 20,500,000株     | 3.6%    |
| 農 林 中 央 金 庫           | 12,500,000株     | 2.2%    |
| 第 一 生 命 保 険 (株)       | 12,000,000株     | 2.1%    |
| (株) み ず ほ 銀 行         | 12,000,000株     | 2.1%    |
| (株) 三 井 住 友 銀 行       | 12,000,000株     | 2.1%    |
| 三 井 物 産 (株)           | 12,000,000株     | 2.1%    |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 12,000,000株     | 2.1%    |

(注) 持株比率は自己株式（626,000株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

平成25年6月20日開催の定時株主総会決議及び平成25年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

334個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 334,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成25年9月1日から平成45年8月31日

- ・新株予約権の行使条件

新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

- ・当社役員及び執行役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 100個    | 普通株式 100,000株 | 4名   |
| 執行役員              | 234個    | 普通株式 234,000株 | 13名  |

平成26年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成26年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

292個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 292,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成26年12月27日から平成46年12月26日

- ・新株予約権の行使条件

新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

- ・当社役員及び執行役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 113個    | 普通株式 113,000株 | 4名   |
| 執行役員              | 179個    | 普通株式 179,000株 | 13名  |

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

平成26年6月26日開催の定時株主総会議及び平成26年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

292個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 292,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成26年12月27日から平成46年12月26日

- ・新株予約権の行使条件

新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

- ・当社役員及び執行役員への交付状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 113個    | 普通株式 113,000株 | 4名   |
| 執行役員              | 179個    | 普通株式 179,000株 | 13名  |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 峰 岸 真 澄   | CEO、内部監査・リクルートテクノロジー<br>ーインスティテュート担当                   |
| 取 締 役     | 池 内 省 五   | 海外事業本部・R&D本部担当                                         |
| 取 締 役     | 草 原 繁     | 中長期戦略本部・経営企画本部・人事本<br>部・国内事業本部担当                       |
| 取 締 役     | 佐 川 恵 一   | 管理本部担当                                                 |
| 取 締 役     | 大 八 木 成 男 | 帝人(株) 取締役会長、JFEホールディング<br>ス(株) 社外監査役、シャープ(株) 社外取締<br>役 |
| 取 締 役     | 新 貝 康 司   | 日本たばこ産業(株) 代表取締役副社長                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 島 宏 一     |                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 藤 原 章 一   |                                                        |
| 監 査 役     | 武 内 英 史   |                                                        |
| 監 査 役     | 中 村 直 人   | 中村・角田・松本法律事務所 パートナー                                    |

- (注) 1. 取締役大八木成男氏及び取締役新貝康司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武内英史氏及び監査役中村直人氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役の大八木成男氏及び新貝康司氏並びに社外監査役の武内英史氏及び中村直人氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役島宏一氏は、当社財務経理担当執行役員等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役武内英史氏は、三菱商事(株)の主計部長等を歴任し、同社の常務執行役員新産業金融事業グループCEOとしての経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成26年6月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役柏木齊氏及び取締役中村垣一氏は任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会において、大八木成男氏及び新貝康司氏が取締役に、藤原章一氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 平成26年6月26日開催の第54回定時株主総会において、当社株式の譲渡制限の廃止を決議し、その効力発生日(平成26年9月10日)をもって、取締役及び監査役全員が任期満了となるに伴い、上記取締役及び監査役全員が選任され、平成26年9月10日付でそれぞれ就任いたしました。

8. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

| 氏 名     | 新                   | 旧                                | 異 動 年 月 日 |
|---------|---------------------|----------------------------------|-----------|
| 峰 岸 真 澄 | CEO、内部監査担当          | CEO、内部監査・リクルートテクノロジー・インスティテュート担当 | 平成27年4月1日 |
| 池 内 省 五 | R&D本部・経営企画本部・人事本部担当 | 海外事業本部・R&D本部担当                   | 平成27年4月1日 |
| 草 原 繁   | 事業本部担当              | 中長期戦略本部・経営企画本部・人事本部・国内事業本部担当     | 平成27年4月1日 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役8名 719百万円 (うち社外取締役2名 21百万円)

監査役4名 66百万円 (うち社外監査役2名 22百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
3. 上記報酬等の額のほか、平成26年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し431百万円支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 大八木 成男

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

大八木氏が取締役会長を務める帝人(株)と当社との間には、当社グループの人材派遣事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

大八木氏が社外取締役を務めるシャープ(株)と当社との間には、当社グループの人材派遣事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

大八木氏が社外監査役を務めるJFEホールディングス(株)と当社との間には、取引関係はありません。

#### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

就任後開催の取締役会14回のうち13回に出席しました。帝人(株)の代表取締役社長、取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役 新貝 康司

ア. 重要な兼職先と当社との関係

新貝氏が代表取締役副社長を務める日本たばこ産業(株)と当社との間には、当社グループの人材メディア事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

就任後開催の取締役会14回の全てに出席しました。日本たばこ産業(株)の代表取締役副社長を務め、海外企業の買収等を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 監査役 武内 英史

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席しました。三菱商事(株)の常務執行役員等を務め、豊富な国際経験や事業経営を通じて培った高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席しました。三菱商事(株)の常務執行役員等を務め、豊富な国際経験や事業経営を通じて培った高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 監査役 中村 直人

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。



b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会16回のうち15回に出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

251百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

318百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるAdvantage Resourcing Europe B. V. は、会計監査人である新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属するErnst & Youngの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主として公開準備関連業務であります。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

### 6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制（平成27年4月28日開催の取締役会で決議）の内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社に社外取締役を含む取締役会を設置し、当社及び当社子会社（以下「当グループ」という。）全体における重要な意思決定を行う。
- ② 当社に社外監査役を含む監査役会を設置する。当社の各監査役は、当社監査役会が定めた監査基準のもと当社の取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、当社の取締役の職務執行の監査を行う。
- ③ 当社に社外取締役を議長とした指名委員会、評価委員会及び報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の指名又は選任、評価及び報酬等について審議を行う。
- ④ 「リクルートグループ倫理綱領」を制定し、当グループの全ての役職員等に周知させる。
- ⑤ 当社子会社の自主独立の精神を尊重しつつ、一体的なグループ経営を実現するため、意思決定、リスクマネジメント及びコンプライアンス等に関する当グループ統一の規程として「リクルートグループ規程」を制定する。
- ⑥ リクルートグループ規程に定める重要事項については当社の関連部署との事前確認又は事後報告を義務付ける。
- ⑦ 当グループは、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築する。

- ⑧ 当社の取締役会は、当グループ全体における内部統制推進責任者を任命した上、内部統制所管部署を設置し、当グループの内部統制の整備状況及び問題点の把握に努める。
- ⑨ 当社子会社の代表取締役社長は、当社子会社における内部統制体制を構築する。
- ⑩ 当社の内部統制所管部署は、子会社各社と連携の上、当グループの業務の適正の確保を横断的に推進する。
- ⑪ 当社子会社には監査役又は監査担当取締役を当社より派遣し、当社子会社の取締役の職務の執行を監査する。
- ⑫ 当社に代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署を設置し、当グループの役職員等による業務が法令、定款又は規程に違反していないか監査する。
- ⑬ 内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、当グループの役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に当社又は当社子会社の内部統制所管部署に情報伝達する体制を構築する。報告又は通報を受けた内部統制所管部署は、その内容を調査し、対応策を当グループ内の関係部署と協議の上決定し、実施する。
- ⑭ 当グループの役職員等に対し、コンプライアンスに係る教育啓発活動を実施する。
- ⑮ 当グループ内における内部統制上の違反行為に対しては、厳正に処分する。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書および契約書管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録及び経営戦略会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料と共に保存する。
- ② 前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書および契約書管理規程」の定めるところによる。当社の取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存する。

## (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当グループのリスク管理を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」及び「リクルートグループエスカレーションルール」を制定する。

- ② 当グループとして重点的に取り組むリスク、対策責任者及び対策の方針を、当社のリスク統括所管部署担当取締役を議長としたリスクマネジメント委員会において審議した上で、当社の取締役会で決定する。
  - ③ 当グループ全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進める。
- (4) **当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社の取締役会又は経営戦略会議は、当グループの全ての役職員等が共有する目標を定め、浸透を図ると共に、この目標の達成に向けて当グループの各部門が実施すべき具体的な目標を定める。当社の各部門の担当執行役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行する。
  - ② 当社の取締役会は、定期的に当グループの目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当グループ全体の業務の効率化を実現する。
  - ③ 当社CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置し、当グループ全体の経営に関して必要な事項の協議を行う。
  - ④ その他、当社の取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として、経営諮問委員会、CSR委員会、リクルートグループ投資委員会等の専門性を持った委員会を設置する。
- (5) **財務報告に係る内部統制の信頼性の確保のための体制**
- 当グループは、「リクルートグループJ-SOX基本規程」を定め、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に準拠した財務報告に係る内部統制システムの構築を図る。
- (6) **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ① 当社は、当社内に、各子会社を統括する部門を設置する。当社子会社の取締役等は、各統括部門の求めに応じ、定期的に業績及び事業戦略の遂行状況を報告する。
  - ② 当社の取締役、執行役員及び主要な子会社の代表取締役社長等で構成される会議を定期的に開催し、当グループの経営にかかわる方針の協議を行うほか、経営情報の共有を図る。

(7) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社の監査役の職務を補助する者として「監査役補佐担当」を任命し、正式に人事発令を行う。

(8) **前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その選任、異動、評価及び懲戒については、当社の監査役会の意見を尊重する。

(9) **当社の監査役への報告に関する体制**

- ① 当グループの役員等及び会計監査人は、各社の監査役に次に定める事項を報告する。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できるように体制を整備する。
- ・ 経営状況として重要な事項
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ・ 重大な法令及び定款違反
  - ・ その他内部統制上重要な事項
- ② 当社の内部監査所管部署及び当社子会社の監査役又は監査担当取締役は、当社の監査役に対し、定期的に当グループの内部統制上の課題について報告する。

(10) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当グループ各社の監査役もしくは監査担当取締役、内部統制所管部署又は内部監査所管部署に対して報告をした者が、当該報告を理由に、当社及び当社子会社から解雇又は不当な配置転換等の不利益な処遇を受けることは一切ないことを社内規程等で定める。

(11) **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社監査役会が職務の執行上必要としてあらかじめ予算を計上した費用について負担するほか、当社監査役会は、緊急又は臨時に要する費用についても当社に請求することができ、当社はこれを負担する。

- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要な内部留保の充実や財務基盤の確立を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、第55期事業年度の配当については、1株当たり47円としました。

今後については、上記基本方針を踏襲しつつ、のれん償却前当期純利益（注）に対する連結配当性向25%程度を目安に、利益成長による安定的かつ継続的な配当を目指してまいります。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。

（注）「のれん償却前当期純利益」とは、当期純利益にのれん償却額を加えた数値であります。

基準日が第55期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日                | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年5月13日<br>取締役会決議 | 26,540          | 47              |

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>566,639</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>240,236</b>   |
| 現金及び預金             | 307,161          | 支払手形及び買掛金              | 49,017           |
| 受取手形及び売掛金          | 195,709          | 電子記録債務                 | 8,978            |
| 有 価 証 券            | 6,178            | 1年内返済予定の長期借入金          | 15,000           |
| 繰延税金資産             | 24,599           | 未 払 費 用                | 76,620           |
| そ の 他              | 38,346           | 未 払 法 人 税 等            | 15,110           |
| 貸倒引当金              | △5,355           | 賞 与 引 当 金              | 19,806           |
|                    |                  | そ の 他                  | 55,703           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>534,143</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>106,387</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>25,754</b>    | 長 期 借 入 金              | 15,000           |
| 建物及び構築物            | 8,313            | 繰延税金負債                 | 52,817           |
| 土 地                | 7,763            | 労災補償引当金                | 8,069            |
| そ の 他              | 9,677            | 退職給付に係る負債              | 28,232           |
|                    |                  | そ の 他                  | 2,267            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>335,218</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>346,624</b>   |
| の れ ん              | 216,394          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| ソフトウェア             | 54,685           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>621,459</b>   |
| そ の 他              | 64,139           | 資 本 金                  | 10,000           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>173,169</b>   | 資 本 剰 余 金              | 53,679           |
| 投資有価証券             | 133,836          | 利 益 剰 余 金              | 558,310          |
| 退職給付に係る資産          | 143              | 自 己 株 式                | △531             |
| 繰延税金資産             | 11,949           | その他の包括利益累計額            | 128,169          |
| そ の 他              | 27,523           | その他有価証券評価差額金           | 34,177           |
| 貸倒引当金              | △282             | 繰延ヘッジ損益                | △75              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,100,782</b> | 為替換算調整勘定               | 97,006           |
|                    |                  | 退職給付に係る調整累計額           | △2,939           |
|                    |                  | 新 株 予 約 権              | 1,206            |
|                    |                  | 少 数 株 主 持 分            | 3,322            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>754,157</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,100,782</b> |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金     | 額              |
|------------------------------|-------|----------------|
| 売 上 高                        |       | 1,299,930      |
| 売 上 原 価                      |       | 644,737        |
| <b>売 上 総 利 益</b>             |       | <b>655,192</b> |
| 販売費及び一般管理費                   |       | 532,693        |
| <b>営 業 利 益</b>               |       | <b>122,499</b> |
| 営 業 外 収 益                    |       | 6,144          |
| 受 取 利 息                      | 375   |                |
| 受 取 配 当 金                    | 1,557 |                |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益          | 3,215 |                |
| そ の 他                        | 996   |                |
| 営 業 外 費 用                    |       | 3,025          |
| 支 払 利 息                      | 599   |                |
| 為 替 差 損                      | 1,392 |                |
| 株 式 公 開 費 用                  | 395   |                |
| そ の 他                        | 637   |                |
| <b>経 常 利 益</b>               |       | <b>125,617</b> |
| 特 別 利 益                      |       | 3,196          |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 1,859 |                |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益            | 339   |                |
| 段 階 取 得 に 係 る 差 益            | 920   |                |
| 持 分 変 動 利 益                  | 66    |                |
| そ の 他                        | 11    |                |
| 特 別 損 失                      |       | 1,881          |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 35    |                |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 817   |                |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損            | 254   |                |
| 減 損 損 失                      | 481   |                |
| そ の 他                        | 293   |                |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>126,932</b> |
| 法人税、住民税及び事業税                 |       | 32,190         |
| 法人税等調整額                      |       | 24,886         |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b>        |       | <b>69,856</b>  |
| 少 数 株 主 利 益                  |       | 153            |
| <b>当 期 純 利 益</b>             |       | <b>69,702</b>  |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,002   | 17,632    | 503,006   | △60,815 | 462,826     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |           | △950      |         | △950        |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 3,002   | 17,632    | 502,056   | △60,815 | 461,876     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 6,997   | 3,852     |           |         | 10,850      |
| 剰余金の配当                  |         |           | △13,774   |         | △13,774     |
| 当期純利益                   |         |           | 69,702    |         | 69,702      |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △4      | △4          |
| 自己株式の処分                 |         | 65,928    |           | 26,554  | 92,483      |
| 自己株式の消却                 |         | △33,734   |           | 33,734  | -           |
| 持分法の適用範囲の変動             |         |           | 326       |         | 326         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計                 | 6,997   | 36,047    | 56,253    | 60,284  | 159,582     |
| 当 期 末 残 高               | 10,000  | 53,679    | 558,310   | △531    | 621,459     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |               |                     |                           | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------------|---------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                         | そ の 他 の 有 価 証券 評価差額金  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 額 | 退 職 給 付 金 給 付 調 整 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 23,429                | 712           | 58,318        | △1,929              | 80,530                    | 321       | 2,943       | 546,621   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                       |               |               |                     | -                         |           |             | △950      |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 23,429                | 712           | 58,318        | △1,929              | 80,530                    | 321       | 2,943       | 545,671   |
| 当 期 変 動 額               |                       |               |               |                     |                           |           |             |           |
| 新 株 の 発 行               |                       |               |               |                     |                           |           |             | 10,850    |
| 剰余金の配当                  |                       |               |               |                     |                           |           |             | △13,774   |
| 当期純利益                   |                       |               |               |                     |                           |           |             | 69,702    |
| 自己株式の取得                 |                       |               |               |                     |                           |           |             | △4        |
| 自己株式の処分                 |                       |               |               |                     |                           |           |             | 92,483    |
| 自己株式の消却                 |                       |               |               |                     |                           |           |             | -         |
| 持分法の適用範囲の変動             |                       |               |               |                     |                           |           |             | 326       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 10,748                | △787          | 38,688        | △1,010              | 47,638                    | 885       | 379         | 48,903    |
| 当期変動額合計                 | 10,748                | △787          | 38,688        | △1,010              | 47,638                    | 885       | 379         | 208,486   |
| 当 期 末 残 高               | 34,177                | △75           | 97,006        | △2,939              | 128,169                   | 1,206     | 3,322       | 754,157   |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>429,429</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>448,183</b>   |
| 現金及び預金          | 272,392          | 電子記録債務                 | 4,140            |
| 受取手形            | 931              | 買掛金                    | 8,779            |
| 売掛金             | 99,483           | 短期借入金                  | 358,535          |
| 有価証券            | 6,036            | 未払金                    | 5,521            |
| 商品              | 131              | 未払費用                   | 57,303           |
| 仕掛品             | 193              | 未払法人税等                 | 784              |
| 貯蔵品             | 679              | 前受金                    | 4,449            |
| 前渡金             | 453              | 預り金                    | 537              |
| 前払費用            | 3,004            | その他                    | 8,131            |
| 繰延税金資産          | 12,579           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>56,622</b>    |
| 短期貸付金           | 19,511           | 長期借入金                  | 15,000           |
| その他             | 15,077           | 繰延税金負債                 | 39,684           |
| 貸倒引当金           | △1,045           | その他                    | 1,938            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>615,366</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>504,806</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,498</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建物              | 5,183            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>505,390</b>   |
| 構築物             | 31               | 資 本 金                  | 10,000           |
| 機械及び装置          | 1                | 資 本 剰 余 金              | 31,801           |
| 車両運搬具           | 1                | 資本準備金                  | 6,716            |
| 工具、器具及び備品       | 6,628            | その他資本剰余金               | 25,084           |
| 土地              | 7,651            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>464,183</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>47,276</b>    | 利益準備金                  | 750              |
| のれん             | 759              | その他利益剰余金               | 463,432          |
| 商標権             | 120              | 別途積立金                  | 367,830          |
| ソフトウェア          | 46,191           | 繰越利益剰余金                | 95,602           |
| その他             | 205              | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△594</b>      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>548,591</b>   | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>33,392</b>    |
| 投資有価証券          | 91,873           | その他有価証券評価差額金           | 33,468           |
| 関係会社株式          | 416,988          | <b>繰延ヘッジ損益</b>         | <b>△75</b>       |
| その他の関係会社有価証券    | 16,860           | <b>新株予約権</b>           | <b>1,206</b>     |
| 出資金             | 2,667            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>539,990</b>   |
| 関係会社出資金         | 4,991            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,044,796</b> |
| 長期貸付金           | 137              |                        |                  |
| 破産更生債権等         | 128              |                        |                  |
| 長期前払費用          | 1,839            |                        |                  |
| その他             | 13,246           |                        |                  |
| 貸倒引当金           | △139             |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,044,796</b> |                        |                  |

## 損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|
| 売 上 高                  | 512,928        |
| 売 上 原 価                | 60,050         |
| <b>売 上 総 利 益</b>       | <b>452,877</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 376,516        |
| 販 売 手 数 料              | 178,615        |
| 広 告 宣 伝 費              | 53,596         |
| 業 務 委 託 費              | 51,795         |
| そ の 他                  | 92,508         |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>76,361</b>  |
| 営 業 外 収 益              | 3,308          |
| 受 取 利 息                | 442            |
| 受 取 配 当 金              | 1,571          |
| そ の 他                  | 1,293          |
| 営 業 外 費 用              | 2,536          |
| 支 払 利 息                | 1,197          |
| 為 替 差 損                | 615            |
| 株 式 公 開 費 用            | 395            |
| そ の 他                  | 328            |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>77,133</b>  |
| 特 別 利 益                | 1,515          |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 0              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 1,306          |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益      | 208            |
| 特 別 損 失                | 3,955          |
| 固 定 資 産 売 却 損          | 30             |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 592            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損      | 418            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 2,820          |
| 減 損 損 失                | 65             |
| そ の 他                  | 30             |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>74,692</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 1,227          |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 23,207         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>50,256</b>  |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |         |         |     |         |         |         |         |         |        | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------|---------|-------|---------|---------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|-------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 |         |         |     | 利益剰余金   |         |         |         |         | 利益剰余金計 |         |             |
|                     |         | 資本準備金 | 剰余金     | 剰余金     | 剰余金 | 利益準備金   | 利益剰余金   | 利益剰余金   | 利益剰余金   | 利益剰余金   |        |         |             |
| 当期首残高               | 3,002   | 2,863 | 11      | 2,875   | 750 | 367,830 | 59,156  | 427,736 | △67,999 | 365,615 |        |         |             |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |       |         | -       |     |         |         | △36     | △36     |         |        | △36     |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 3,002   | 2,863 | 11      | 2,875   | 750 | 367,830 | 59,120  | 427,700 | △67,999 | 365,579 |        |         |             |
| 当期変動額               |         |       |         |         |     |         |         |         |         |         |        |         |             |
| 新株の発行               | 6,997   | 3,852 |         | 3,852   |     |         |         |         |         |         | -      | 10,850  |             |
| 剰余金の配当              |         |       |         | -       |     |         | △13,774 | △13,774 |         |         |        | △13,774 |             |
| 当期純利益               |         |       |         | -       |     |         | 50,256  | 50,256  |         |         |        | 50,256  |             |
| 自己株式の取得             |         |       |         | -       |     |         |         |         |         |         | △4     | △4      |             |
| 自己株式の処分             |         |       | 62,837  | 62,837  |     |         |         |         |         |         | -      | 29,645  | 92,483      |
| 自己株式の消却             |         |       | △37,764 | △37,764 |     |         |         |         |         |         | -      | 37,764  | -           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |         |         |     |         |         |         |         |         |        |         |             |
| 当期変動額合計             | 6,997   | 3,852 | 25,073  | 28,925  | -   | -       | 36,482  | 36,482  | 67,405  | 139,811 |        |         |             |
| 当期末残高               | 10,000  | 6,716 | 25,084  | 31,801  | 750 | 367,830 | 95,602  | 464,183 | △594    | 505,390 |        |         |             |

|                     | 評価・換算差額等     |         |          |    | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|---------|----------|----|-------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 | 等計 |       |         |
| 当期首残高               | 23,052       | 709     | 23,761   |    | 317   | 389,694 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |         | -        |    |       | △36     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 23,052       | 709     | 23,761   |    | 317   | 389,658 |
| 当期変動額               |              |         |          |    |       |         |
| 新株の発行               |              |         |          |    |       | 10,850  |
| 剰余金の配当              |              |         |          |    |       | △13,774 |
| 当期純利益               |              |         |          |    |       | 50,256  |
| 自己株式の取得             |              |         |          |    |       | △4      |
| 自己株式の処分             |              |         |          |    |       | 92,483  |
| 自己株式の消却             |              |         |          |    |       | -       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 10,415       | △785    | 9,630    |    | 889   | 10,520  |
| 当期変動額合計             | 10,415       | △785    | 9,630    |    | 889   | 150,331 |
| 当期末残高               | 33,468       | △75     | 33,392   |    | 1,206 | 539,990 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社リクルートホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山崎博行 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下田琢磨 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 芝山喜久 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社リクルートホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山崎博行 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下田琢磨 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 芝山喜久 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社リクルートホールディングス 監査役会

常勤監査役 島 宏 一 ㊟

常勤監査役 藤 原 章 一 ㊟

社外監査役 武 内 英 史 ㊟

社外監査役 中 村 直 人 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業の展開に備えて、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するものであります。

また、今般、会社法第427条の改正により、定款の定めにより責任限定契約を締結することができる範囲が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役に拡大されたことに伴い、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条第2項（取締役の責任免除）及び第35条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、現行定款第27条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                 | 変 更 案               |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 第1章 総則                                                                  | 第1章 総則              |
| (目的)                                                                    | (目的)                |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                | 第2条 (現行どおり)         |
| 1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること | 1. (現行どおり)          |
| (1)～(18) (条文省略)                                                         | (1)～(18) (現行どおり)    |
| (新 設)                                                                   | <u>(19)</u> 教育関連事業  |
| <u>(19)</u> (条文省略)                                                      | <u>(20)</u> (現行どおり) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役の責任免除)<br/>第27条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> | <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役の責任免除)<br/>第27条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役<u>(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> |
| <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)<br/>第35条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> | <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)<br/>第35条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>                           |

**第2号議案 取締役6名選任の件**

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 峰 岸 真 澄<br>(昭和39年1月24日)<br>再任 | 昭和62年4月 当社入社<br>平成12年10月 当社IMCディビジョンカンパニー プライダールディビジョン 企画室 エグゼクティブプランナー<br>平成14年4月 当社IMCディビジョンカンパニー プライダール&ベビーディビジョン ディビジョン エグゼクティブ<br>平成15年4月 当社執行役員 IMCディビジョンカンパニー、情報編集局担当<br>平成16年4月 当社常務執行役員 G-IMC ストラテジックビジネスユニット重要戦略統括、住宅ディビジョンカンパニー、IMCディビジョンカンパニー担当<br>平成21年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 事業開発、経営企画、住宅領域担当<br>平成22年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 カスタマーアクションプラットフォームストラテジックビジネスユニット、事業開発、経営企画、住宅領域担当<br>平成23年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 事業統括本部 IMC領域、事業開発、経営企画、人事担当<br>平成24年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO<br>平成27年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO、内部監査担当(現任) | 314,572株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | いけ うち しやう ご<br>池 内 省 五<br>(昭和37年6月6日)<br>再任 | 昭和63年4月 当社入社<br>平成11年10月 当社経営企画室 エグゼクティブプランナー<br>平成17年4月 当社執行役員 経営企画室、事業統括室担当<br>平成18年4月 当社執行役員 経営企画室、事業開発R&Dユニット担当<br>平成20年4月 当社執行役員 経営企画室、グローバル事業推進担当<br>平成21年4月 当社執行役員 人事支援室担当<br>平成23年4月 当社執行役員 経営企画室、人事支援室担当<br>平成24年6月 当社取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当<br>平成25年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当<br>平成26年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&D本部担当<br>平成27年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 (現任) | 325,729株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | くさ はら しげる<br>草 原 繁<br>(昭和39年12月2日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div> | 昭和63年 4月 当社入社<br>平成12年 4月 当社HRディビジョンカンパニー HRディビジョン 首都圏統括部 メディアプロデュース部 エグゼクティブプランナー<br>平成14年 4月 当社経営企画室 エグゼクティブマネジャー<br>平成16年 4月 当社執行役員 人材マネジメント室、情報編集局、コーポレートコミュニケーション室担当<br>平成18年 6月 当社取締役 兼 執行役員 人事、コーポレートコミュニケーション担当<br>平成19年 6月 当社執行役員 HRカンパニー担当<br>平成24年 4月 当社執行役員 経営管理、MIT United、マーケティング局、(株)リクルートメディアコミュニケーションズ(現(株)リクルートコミュニケーションズ) 担当<br>平成25年 4月 当社常務執行役員 経営企画、人事統括担当<br>平成25年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営企画本部、国内事業本部、人事本部担当<br>平成26年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、経営企画本部、人事本部、国内事業本部担当<br>平成27年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 事業本部担当 (現任) | 203,874株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | さがわ けい いち<br>佐川 恵一<br>(昭和41年3月7日)<br>再任 | 昭和63年4月 当社入社<br>平成12年10月 当社HRディビジョンカンパニー HRディビジョン 首都圏統括代理店部 エグゼクティブプランナー<br>平成16年4月 当社HRディビジョンカンパニー HR東海ディビジョン長<br>平成18年4月 当社執行役員 事業統括室担当<br>平成19年4月 当社執行役員 事業統括室、財務、経理、法務担当<br>平成23年6月 当社取締役 兼 執行役員 経理財務、法務、総務、投資マネジメント、コーポレートコミュニケーション、コンプライアンス担当<br>平成25年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 管理本部担当 (現任) | 235,810株       |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | <p style="text-align: center;">おお やぎ しげ お<br/>大 八 木 成 男<br/>(昭和22年5月17日)</p> <p style="text-align: center;">再任<br/>社外取締役候補者<br/>独立役員</p> | <p>昭和46年3月 帝人(株)入社<br/> 平成4年2月 帝人(株)医薬営業企画部長<br/> 平成11年6月 帝人(株)執行役員 東京支店長<br/> 平成13年6月 帝人(株)常務執行役員 医薬営業部門長補佐<br/> 平成14年6月 帝人(株)帝人グループ専務執行役員 医薬事業本部長<br/> 平成17年6月 帝人(株)常務取締役 CIO 兼 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長<br/> 平成18年6月 帝人(株)専務取締役 CIO 兼 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長<br/> 平成20年6月 帝人(株)代表取締役社長 CEO<br/> 平成22年6月 帝人(株)代表取締役社長執行役員 CEO<br/> 平成26年4月 帝人(株)取締役会長 (現任)<br/> 平成26年6月 JFEホールディングス(株)社外監査役 (現任)<br/> シャープ(株)社外取締役 (現任)<br/> 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 帝人(株)取締役会長<br/> JFEホールディングス(株)社外監査役<br/> シャープ(株)社外取締役</p> | 565株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | しん がい やす し<br>新 貝 康 司<br>(昭和31年1月11日)<br>再任<br>社外取締役候補者<br>独立役員 | 昭和55年 4月 日本専売公社（現 日本たばこ産業(株)）入社<br>平成13年 7月 日本たばこ産業(株)財務企画部長<br>平成16年 6月 日本たばこ産業(株)執行役員 財務グループリーダー 兼 財務企画部長<br>平成16年 7月 日本たばこ産業(株)執行役員 財務責任者<br>平成17年 6月 日本たばこ産業(株)取締役 執行役員 財務責任者<br>平成18年 6月 日本たばこ産業(株)取締役 JT International S.A. Executive Vice President<br>平成23年 6月 日本たばこ産業(株)取締役 執行役員 海外たばこ事業担当<br>平成23年 6月 日本たばこ産業(株)代表取締役 役副社長（現任）<br>平成26年 6月 当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>日本たばこ産業(株)代表取締役副社長 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数は、平成27年3月31日現在における株式数であり、リクルートグループ役員持株会における持分を含んでおります。
3. 大八木成男氏及び新貝康司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大八木成男氏及び新貝康司氏は、豊富なビジネス経験及び経営経験を通じて培った幅広い見識を活かし、また独立した立場から当社の業務執行に関する意思決定において妥当性・適正性の見地から適切な助言・提言をいただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 大八木成男氏及び新貝康司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、大八木成男氏及び新貝康司氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、大八木成男氏及び新貝康司氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

**第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件**

監査役中村直人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をあわせてお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

**<監査役候補者>**

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 井上 広樹<br>(昭和38年12月12日)<br><br>新任<br>社外監査役候補者 | 平成2年4月 第一東京弁護士会登録<br>長島・大野法律事務所（現<br>長島・大野・常松法律事務<br>所）入所<br>平成8年7月 長島・大野法律事務所アセ<br>アン・オフィス（シンガポ<br>ール）勤務<br>平成10年1月 長島・大野法律事務所パー<br>トナー<br>平成12年1月 長島・大野・常松法律事務<br>所パートナー<br>平成27年1月 長島・大野・常松法律事務<br>所マネージング・パートナ<br>ー（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>長島・大野・常松法律事務所マネージング・パ<br>ートナー | 0株             |

- (注) 1. 井上広樹氏は新任の監査役候補者であります。  
 2. 井上広樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 井上広樹氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 井上広樹氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、かつ経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
 5. 井上広樹氏が社外監査役として選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

<補欠監査役候補者>

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | はせがわ さとこ<br>長谷川 聡子<br>(昭和43年11月27日)<br><br>補欠の社外監査役候補者 | 平成6年4月 東京弁護士会登録<br>森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所<br>平成9年4月 リンクレーターズ・アンド・ペインズ(現 リンクレーターズ)ロンドンオフィス出向<br>平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律事務所)パートナー(現任)<br>平成26年6月 (株)朝日ネット社外取締役(現任)<br>アルパイン(株)社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>潮見坂綜合法律事務所パートナー<br>(株)朝日ネット社外取締役<br>アルパイン(株)社外取締役 | 0株             |

- (注) 1. 長谷川聡子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 長谷川聡子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 長谷川聡子氏は、弁護士業務を旧姓(二井矢)で行っております。  
 4. 長谷川聡子氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、かつ経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
 5. 長谷川聡子氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

水谷智之氏は、平成16年4月より当社執行役員に選任され、平成19年6月より平成21年6月まで当社取締役を務めた後、平成27年3月末をもって執行役員を退任いたしました。水谷氏が取締役を退任した平成21年当時の「取締役および監査役退任慰労金規程」においては、取締役であった者が辞任または任期満了後、引き続き執行役員に選任された場合は、執行役員としての地位を離れた時をもって取締役としての退職慰労金贈呈議案を付議することとしておりました。つきましては、水谷氏の取締役在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

水谷氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名         | 略歴                               |
|------------|----------------------------------|
| みず 水 谷 智 之 | 平成19年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社取締役退任 |

**第5号議案** 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件(第55期業績連動報酬として)

当社は、第53期より業績目標を達成した場合に執行役員に対して業績連動報酬として株式報酬型ストック・オプションを付与してまいりました。当期(第55期)についても、業績目標指標を達成したため、業績連動報酬として、第55期に執行役員として経営に携わった当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与することとしたいと存じます。

つきましては、平成3年6月26日開催の第31回定時株主総会において承認された取締役の報酬等の額(月額5千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とは別枠で、第56期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)において4億3千万円以内で、取締役に対し、非金銭報酬として以下の内容で新株予約権を付与することについて、ご承認をお願いするものであります。報酬等としての新株予約権の公正価値は、新株予約権の割当日における諸条件をもとにしたブラックショールズ・モデル等の一般的なオプション評価モデルに基づき算定いたします。

なお、本議案の対象となる取締役は、社外取締役以外の取締役4名となります。

1. 取締役等に対し新株予約権を発行する理由

当社は、取締役に対する報酬制度に関して、当社の取締役に業績向上や企業価値を増大させるためのインセンティブを与えることを目的とし、株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。なお、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

(2) 新株予約権の数の上限

本定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は、当社取締役会決議において、上記の4億3千万円の範囲内で新株予約権の発行価額の総額を定め、これをブラックショールズ・モデル等の一般的なオプ

ション評価モデルに基づき算定した割当日における新株予約権1個当たりの公正価値をもって除して得られた数（ただし、1個未満の端数は切り捨てる。）を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から20年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会が定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、執行役員または専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日（新株予約権者が、新株予約権を割り当てる日において、既にいずれの地位も喪失している場合には、新株予約権を割り当てる日の翌日から1年）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

② 上記①にかかわらず、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間または上記（5）に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

(7) その他の新株予約権の内容については、取締役会の決議において定める。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

グランドプリンスホテル新高輪 「国際館パミール」

東京都港区高輪三丁目13番1号 電話：03-3442-1111

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

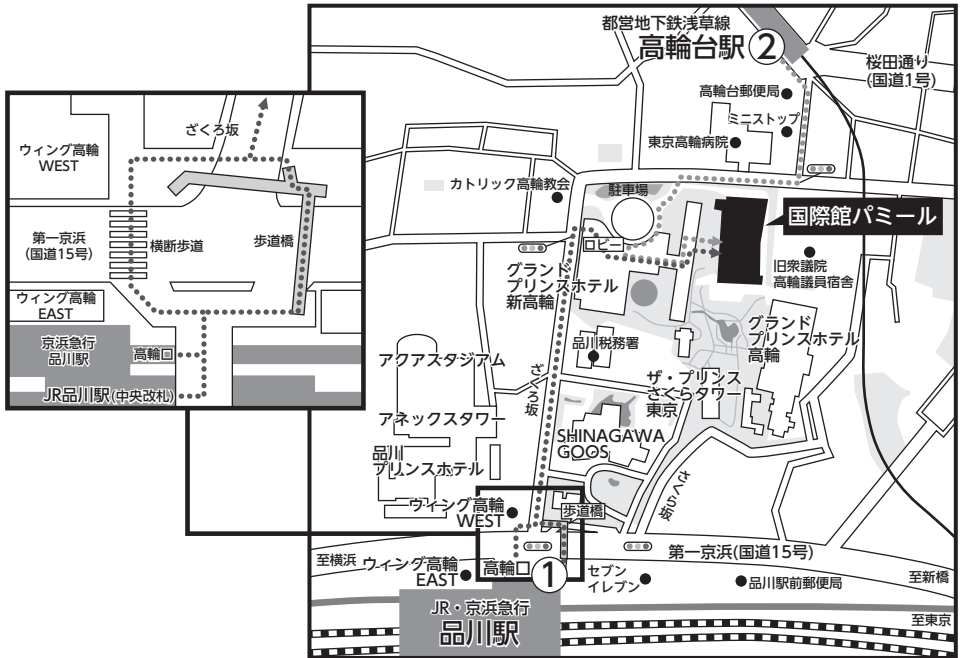
開催日時

平成27年6月17日（水曜日）午前10:00（受付開始 午前8:30）

交通

① JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 徒歩：約8分

② 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅（A1出口）下車 徒歩：約6分



当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

